

市債残高を抑制し将来世代の負担軽減を

自主財源の確保や既存事業の見直しなどさらなる「行財政改革」の取り組みを

かじや 質問 市債残高全体に占める
*臨時財政対策債(赤字地方債)の割合は増加しているが、今後の見通しはどうなっているのか。また、将来世代の負担をできるだけ軽減するためには、市債残高を抑制する必要があるが、どのように対応していくのか見解をお聞きします。

財政課長 答弁 令和13年度では約739億円を見込んでおり、市債残高に対する割合は、63.9%になることが見込まれます。また、市債残高の抑制については、後年度における過度な公債費の増加を招くことがないよう、毎年度の收支状況を踏まえた上で、市債の繰り上げ償還や借り入れ抑制とともに、公債費に留意した計画的な投資的事業の実施に取り組んでいく考えです。

かじや 意見・提言 枚方市は、市債残高1,000億円程度という目標を掲げていますが、将来的には1,200億円程度まで膨らむと試算されており、特に赤字地方債については市債残高の約6割を占め、その増加要因となっています(右上グラフ参照)。

今後、人口減少、少子高齢化が進み、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響をはじめ、枚方市駅周辺再整備事業などの大型プロジェクトや、公共施設の老朽化による維持・更新費用等に多額の財源が必要となる中、市債残高のさらなる増加が懸念されます。

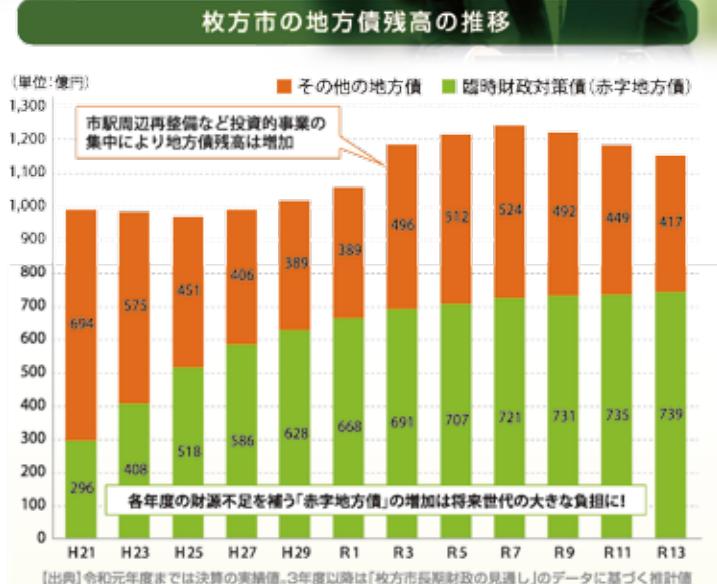
認知症高齢者など判断能力が十分でない方の金銭管理等を支援する事業

希望してもサービスが受けられない「潜在的な待機者」の解消を

枚方市社会福祉協議会では、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が十分でない方に対して、必要な福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理を支援する事業を実施しています。

認知症や独居の高齢者が増加する中、この事業のニーズが高まることが予想されますが、一方でサービス利用まで最長で1年6か月程度の期間を要するなど、

将来世代の負担軽減のため、自主財源の確保や事業の大胆な見直しなどの行財政改革に取り組むことで、市債残高の抑制に努めていくとともに、赤字地方債という借金ではなく交付税による財源措置が適切に行われるよう、国に要望するよう提案しました。



枚方人権まちづくり協会への委託事業の見直しを

事業の効果検証や類似事業の整理・統合が必要

かじや 質問

枚方人権まちづくり協会に「人権なんでも相談」を委託していますが、相談員を常駐させているにも関わらず相談者数が少なく、人権擁護委員による市の相談窓口や法務省の相談窓口など、他でも同様の相談が実施されています。類似する事業の整理・統合を図ることで、より効果的、効率的な相談体制にしていくべきと考えますが、見解をお聞きします。

市長公室長 答弁

さらなる事業周知や相談しやすい窓口となるよう工夫を行うとともに、必要に応じて見直しを行い、市民からの様々な相談に迅速かつ適切に対応できるよう取り組んでいきます。

かじや 質問

地域での福祉にかかわる各種相談を行い、必要なサービスや専門機関への紹介等の支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」の配置を、枚方市社会福祉協議会と枚方人権まちづくり協会に委託していますが、2つの団体が提供する支援内容に大きな違いがないにも関わらず、担当エリアが重複していることから非効率な運用となっています。また、委託先を2団体に分けることで間接経費が二重に発生していることから、委託先を一本化することで合理化が図られると考えますが、見解をお聞きします。

健康福祉総務課長 答弁

今後も引き続き、相談しやすい窓口となるよう工夫を行うとともに、事業内容の検証も行い、市民からの相談に適切に対応できるよう取り組んでいきます。

枚方人権まちづくり協会に委託している事業

令和元年度
合計: 4,766万9,000円

- 人権ケースワーク事業: 652万8,000円
- CSW配置事業: 978万円
- 人権啓発事業: 972万4,000円
- 男女共生フロア相談事業: 975万7,000円
- 地域就労支援事業: 923万2,000円
- 進路選択支援事業: 264万8,000円

かじや 意見・提言

枚方市では、枚方人権まちづくり協会に対して様々な事業を委託しています(上欄参照)。これらについては「外郭団体等経営状況等点検・評価」において、外部評価員から「他事業との重複・類似性」や「随意契約でなく公募するべき」等の指摘がされました。これまで抜本的な見直しは行われていません。

実績を見ても事業が効果的、効率的に行われているとは言えず、他の重複・類似事業と比べて特段に専門性が発揮されているとも言い難い状況です。

もし、特定の団体を支援するために、効果や類似性などを検証することなく随意契約で委託しているとすれば、すぐに見直すべきです。同協会への委託事業については、改めて効果検証を行うとともに、類似事業については整理・統合を図るよう提案しました。

職員労働組合の事務所使用料

市民負担等とのバランスを考慮し適正な使用料徴収を

市は、職員労働組合に職員会館の一部を事務所として目的外使用させ、使用料を5割減免しています。市民には労働組合事務所が入る職員会館



益者負担の適正化の考え方とともに公共施設の有料化などを希望する一方、労組には近隣の物件と比べても大幅に安価な使用料で使用させていることは市民の理解が得られないと考えるため、適正な使用料を徴取するよう提案しました。

この他、右記の項目についても質疑しました

新名神高速道路工事

意見交換会の開催など地元に丁寧な対応を

枚方市で進められている新名神高速道路の工事は、周辺地域に大きな影響を与えるため、今



後、本格的に工事が進む地域においては、自治会などからも要望があれば、適宜、説明会や意見交換会を開催するなど、きめの細かい丁寧な対応を行うよう、市からネクスコ西日本に働きかけるよう提案しました。

成年後見制度

後見人報酬の助成対象者拡大を

成年後見制度の円滑な利用を進めるため、申立てをする親族がいない生活保護受給者等に、後見人等報酬の助成を行っていますが、利用実績が少ない状況です。

今後、高齢化社会が加速する中、権利擁護の観点からも、成年後見制度の利用促進が求められており、必要とされる方の制度利用に繋がるよう、助成対象者の拡大について提案しました。

●市民相談事業について ●多重債務等相談事業について ●共済会委託料について
●市立ひらかた病院の個人未収金について ●感染症外来医療機関設備整備補助金について